

昨年来の新型コロナウイルス感染症によって、大切な方を亡くされた方々にお悔やみを、そして健康を害された或いは生活に支障をきたすなどご苦勞をされておられる多くの皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

足許では感染力の高い変異株による感染者の増加等新たな脅威も加わり、引き継ぎ予断を許さない状況が続いております。従来より当社グループでは感染者増加防止に向け各種対応を行っておりますが、「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の発出を受け、更なる予防および感染対応の徹底が必要と判断したため、追加対応を導入しております。ここでは当社グループの取組み「サノヤス・スタンダード」と追加的対応についてご紹介いたします。

「サノヤス・スタンダード」および追加的対応

1. 恒久的な対応

(1) 働き方 : ① 1時間30分の範囲での時差出勤を推奨

② 1部署につき所属人員の3割までの在宅勤務を推奨

③ 一人につき1週間で2日間までの在宅勤務を推奨

(養育、介護、基礎疾患保有の方など特別な事情のある方は日数上限なし)

④ 昼食時のマスク着用を推奨

<緊急事態宣言地域・まん延防止等重点措置区域での対応>

→7割まで

→日数上限なし

→昼食時のマスク着用を徹底

2. 時限的な対応

(1) 三密回避 : ① 社内業務環境として他者との間隔を2メートル以上空ける+アクリル板等を前と左右に設置し飛沫を遮蔽する

② 不要不急の社外およびグループ内事業所間の出張を極力自粛 →出張・移動を禁止

③ お客様への往訪・当社への来訪を自粛 →往訪・来訪を原則禁止

③ 5人以上での会食、接待、社内懇親会は当面の間自粛 →人数に拘わらず禁止

(2) 体調不良の場合 : ① 37.5℃以上、或いは未満であっても体調不良の場合には出社せず、病院で受診する(有給休暇取得)

② 家族に発熱あるいはPCR受検者が生じた場合は、速やかに上司に報告し出社せず、在宅勤務または有給休暇取得とする

(3) その他 : ① 午後8時以降の飲食および不要不急の外出を自粛

② 家庭においても他府県への帰省・旅行等の移動を行わない。ステイホームを原則とし、不要不急の外出を自粛